

# 行 動 規 範

## 目 次

### 1. 会員基礎編

J Cとは .....	166
公益法人（財団法人、社団法人）とは .....	166
J C三信条 .....	169
J C綱領 .....	169
J C活動とJ C運動の違い .....	170
J Cでの心得と心構え .....	170

### 2. 活動運営編

青年会議所の会議と運営 .....	171
事業計画の立て方 .....	176
事業遂行の基本5段階 .....	178
実践委員会運営マニュアル .....	180
委員長はかくありたい .....	183
委員長の心得5か条 .....	184
委員会スタッフの心得 .....	186
魂心会心得 .....	187
委員会運営心得総括.....	187
例会・委員会事業の議案上程について.....	190
議案の作成・実施までの流れ .....	189
会議の種類 .....	189
ロバート議事法 .....	190
議事録作成の心得.....	192
J Cの各種大会.....	193
姉妹J C：韓国大邱壽城青年会議所.....	194
なぜLOM会員の量的拡大が必要か.....	195
会員拡大の考え方.....	196
協働とは.....	197
総務財務的事務作業の心得.....	199
メールのマナー.....	210

### 3. J C語録

J C内部におけるコミュニティづくり.....	202
J Cと義理人情 .....	203
運動と活動 .....	203
されどJ C .....	204
J Cと仕事 .....	204
J Cの目的 .....	205
J Cと家庭 .....	205

### 4. J C用語

.....	206
-------	-----

# 1. 会員基礎編

## ●JCとは

青年会議所(JC-Junior Chamber)は「明るい豊かな社会の実現」という同じ理想と使命感を持つ若い世代の人々を広く集め、友情を深めつつ、強く影響し合い、刺激しあって若さが持つ未来への無限の可能性を自分達の手で効果的に描き出し、青年の情熱から生まれる果敢な行動を結集すべく組織された団体です。

日本の青年会議所運動は50余年の歴史を持ち(1949年2月スタート)、全国的運営の総合調整機関として国家青年会議所である日本青年会議所が東京にあります。また全世界に及ぶこの青年運動の中核は国際青年会議所で、122の国及び地域に107国家青年会議所(NOM)を数え、国際的な連携をもって活動しています。

日本青年会議所綱領は、青年会議所の行動理念と目標を明確に表現しています。創立以来の「三信条」は、われわれの運動50余年の展開の中で年を追って具体化され、青年会議所運動とは、「指導力開発と社会開発」であるとの事業スローガンに到達しました。日常の活動の場を通して、われわれ個人個人をよりよく開発し、それを「明るい豊かな社会」を創り出す為の原動力として、市民運動の先頭に立って進む団体、それが青年会議所なのです。

青年会議所の最大の特質は会員の年齢制限にありません。会員はいかなる人種、国籍、性別、職業、宗教であってもかまいませんが、年齢が満20歳から40歳までであり、満40歳に達した年末をもって卒業することになっています。もうひとつの特質は役員、組織、事業等の「単年度制」です。絶えずマンネリ化を避け、組織の活性化事業の斬新性を保持する為と会員のトレーニングの意でもこのシステムが生かされています。

## ●公益法人制度改革について

### ■現行法の公益法人(財団法人、社団法人)とは

#### ○(公益法人の定義)

公益法人とは一般に、民法第34条に基づいて設立される社団法人又は財団法人を指し、その設立には、①公益に関する事業を行うこと、②営利を目的としないこと、③主務官庁の許可を得ることが必要です。

①の「公益に関する事業を行うこと」とは、積極的に不特定多数の者の利益を実現することを目的として事業を行うことという意味です。

平成8年9月20日に閣議決定された「公益法人の設立許可及び指導監督基準」では、いわゆる同窓会・同好会、互助会、後援会等は、公益法人として適当でない、とされて

います。

②の「営利を目的としない」とは、役職員、会員、寄付者等公益法人関係者に利益を分配したり、財産を還元することを主たる目的とする事業を行わない、ということです。

③の「主務官庁の許可を得ること」とは、設立に当たって、その法人の目的に関連する事務を所掌している官庁の許可を得る必要がある、ということです。

#### ○（社団法人と財団法人）

社団法人は、一定の目的のもとに結合した人の集合体であり、団体として組織、意思等を持ち、社員は別個の社会的存在として団体の名において行動する団体です。

また、財団法人は一定の目的のもとに拠出され、結合されている財産の集まりであって、公益を目的として管理運営される団体です。

社団法人には社員が存在し、その会費をもって、総会の決定に基づいて運営されます。一方、財団法人には社員は存在せず、基本財産の運用益をもって、設立者が定めた寄附行為によって運営がなされます。

しかし、社団法人において会費のみ、財団法人において基本財産の運用益のみで事業を行うことは困難となってきたので、基金を有している社団法人や、会員制度を有している財団法人が数多く存在しています。

### ■公益法人制度改革後は

#### ○（公益法人会計基準－現行基準の見直し、改正公益法人会計基準の決定）

平成16年10月14日、総務省は公益法人会計基準の改正について関係各府省による申し合わせを行い、ホームページで発表しました。

平成18年度（4月1日以後開始する事業年度）からできるだけ速やかに実施、とされているこの改正は、前回（昭和62年度）から19年ぶり、2回目となります。

改正会計基準は基本的な考え方として、①企業会計手法の導入による財務情報の透明化・事業効率性の分かりやすい表示、資金提供者の意思に沿った事業運営状況の明示②法人としての受託責任の明確化、③自律的法人運営の尊重、外部報告目的の財務諸表簡素化が示されました。

主な改正点は次のとおりです。

- ・収支予算書・収支計算書を会計基準の範囲外（内部管理事項）とすること

- ・大規模法人については「キャッシュフロー計算書」を作成すること

- ・正味財産を「指定正味財産」「一般正味財産」の2つに区分すること（貸借対照表、正味財産増減計算書）

・正味財産増減計算書をフロー式に統一すること  
 なお、「現行」会計基準の主な内容は、次のようになっています。

- ① 定款又は寄附行為に定められている目的の範囲内において立案された事業計画に沿った予算を作成し、すべての収入及び支出をこの収支予算書に基づいて執行すること
- ② 会計帳簿を複式簿記の原則に従って正しく記帳すること
- ③ 計算書類(収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録)は会計帳簿に基づいて収入及び財産の状況に関する真実の内容を明瞭に表示するものであること
- ④ 会計処理の原則及び手続並びに計算書類の表示方法は毎事業年度これを継続して適用し、みだりに変更しないこと、等

○新たな非営利法人制度

公益の有無に関わらず、営利を目的としない法人が登記手続きのみで設立することができる非営利法人制度を創設。

公益認定を受けない非営利法人→「一般社団法人・一般財団法人」

- ・目的制限、支出制限、事業費割合基準、等 なし
- ・税制強化

公益認定を受けた非営利法人→「公益社団法人・公益財団法人」

- ・目的制限、支出制限、事業費割合基準、等 なし
- ・税制優遇 あり

現存する社団法人の今後のスケジュール

07年 部分施行予定	社団法人		
	↓		
08年 10月1日施行予定	特例社団法人		
	↓	↓	↓
	認定・許可なし	公益認定	移行認可
	↓	↓	↓
			一般社団法人
	↓	公益社団法人	↓
	↓		↓
13年9月30日	解 散		↓
			公益認定
			↓
			公益社団法人

各青年会議所がどの社団法人になるかは各青年会議所の判断だが、(社)日本青年会議所は公益社団法人を目指す。

## ○（情報公開の状況）

・法人サイドのディスクロージャー

「公益法人の設立許可及び指導監督基準」（平成8年9月20日閣議決定）及びその後決定した「同 運用指針」において、公益法人は、①定款（社団法人）又は寄附行為（財団法人）、②役員名簿、③社員名簿（社団法人のみ）、④事業報告書、⑤収支計算書、⑥正味財産増減計算書、⑦貸借対照表、⑧財産目録、⑨事業計画書及び収支予算書を主たる事務所に備え付け、請求があった場合には、原則として一般の閲覧に供することとされています。

## ●JC三信条

TRAINING（修練）

地上最大の宝は個々の人格にあり

SERVICE（奉仕）

社会への奉仕は人生最大の仕事である。

FRIENDSHIP（友情）

友情は国家主権に優先する。

トレーニング=個人の修練

サービス=社会への奉仕

フレンドシップ=世界との友情

1950年5月1日に、現在の日本青年会議所の前身であるJC懇談会の中で、JC運動の行動綱領としてこの三信条が採択された。

この三信条の意は、JC運動とは、若い人々が集まって自己啓発・修練（修練）を行なう場であり、培かわれた力を用いて地域社会にサービス（奉仕）することである。

そして、そのトレーニング・サービスを支える力として、会員、同志を貫くフレンドシップ（友情）がある。というものである。

## ●JC綱領

われわれJAYCEEは

社会的・国家的・国際的な責任を自覚し

志を同じうする者相集い力を合わせ

青年としての英知と勇気と情熱をもって

明るい豊かな社会を築き上げよう

JCメンバーの意志を統一し、日本青年会議所のあり方を再認識する為1960年に日本独自のものとしてJC綱領が制定された。この綱領は、青年会議所としての理念を確立し、JCメンバー個々人の運動目標を明確に位置づけたもので、4節で構成されている。

・第一節「社会的・国家的・国際的な責任を自覚し」は、地域社会、日本という国籍、国際性というJCのあるべき立場を明確にしている。

・第二節「志を同じうする者、相集い、力を合わせ」は、同じ考え方、立場にある人達が集まり、その力を結集してことにあたるという行動指針である。

・第三節「青年としての英知と勇気と情熱をもって」は、行動指針のその2で、若者らしくその行動には、英知と勇気と情熱をもってあたるべきであることを説く。

・第四節「明るい豊かな社会を築き上げよう」は、JC運動の目標を示している。

## ●JC活動とJC運動の違い

青年会議所では、「JC活動とJC運動」を明確に区分しています。

JC活動とは、個と組織の行動です。即ち、JC内部問題でのコンセンサスとアクションで、社会や地域への広がりを必要としない行動を指します。

一方、JC運動とは、組織体としての行動です。即ち、地域や社会を巻き込み、市民の先頭に立ってリーダーシップを発揮し、問題解決のためのアクションを推し進めることを指しています。従って、地域や国家に貢献するために、場合によっては自己を犠牲にして立ち向かわなければならないこともあります。

明日の明るく豊かな社会を築くために、個の開発と社会の開発を推し進めてきたことは、JCの歴史の中で立証されています。

一つの事業を検討する際に、我々はこうした視点から判断し、決定することが必要です。そして、その決定と行動には、青年としての英知と勇気と情熱を持たなければなりません。

## ●JCでの心得と心構えとマナー

### ■会員の心得

1. 充実したJCライフをおくる為に、JCをよく理解しなければならない。

2. 常に自分の考えをわかり易く表現することが出来なければならない。

3. 会員としての責任感を持ち、積極的に参加しなければならない。

4. 進んで難しい仕事に当り、責任をもって完成させなければならない。

5. 議事法ほか会議の進め方をマスターしなければならない。

6. 完全な議事録を作成出来なければならない。

7. 会議の議長を務めることが出来なければならない。
8. 与えられた時間で自分の意見をまとめ、発表できなければならない。

### ■会員の心構え

1. 常に高い目標を持ち、その目標に向かって努力しなければならない。
2. 自分自身を識り、向上させなければならない。
3. 目標に向かって計画的に自己を管理しなければならない。
4. 特に自分自身の健康管理をしなければならない。
5. 確固たる信念と強い意志のもとに、目標に向かって直ちに行動を開始すること。
6. 一日一度は自分を見直すこと。
7. 地域構成員の一人として、地域社会の活動に進んで参加しなければならない。
8. 正しいJC運動を地域社会に広めなければならない。

### ■JC会員としてのマナー

一人ひとりの言動や行動が多くの会員あるいは組織の品位を傷つけることに繋がることから、会員としてのマナーを厳守しなければならない。

1. 品格ある青年として行動する。
2. 常に礼儀正しい服装をし、必ずバッジをつける。
3. 常に他人に対し、不快の念を与える行動を慎む。
4. 常に他人の話しをよく聞き、その権利を尊重する。
5. 諸通知の出欠ハガキは、すみやかに必ず返信を出す。尚、出欠の変更又は遅刻の場合は、必ず事前に事務局まで連絡する。
6. 諸会合には定刻に出席し、時間の無駄使いをしない。又、諸会合に出席した時は、必ず署名登録をする。
7. 発言する時は、挙手をして上衣のボタンをかけ、所属及び氏名を明確に述べる。  
諸会合では、私語・雑談を慎む。
8. 先輩には敬意を示し、挨拶をすると同時に名刺を交換する。タメ口は使わない。
9. 会員同士の付き合いには、相手の人格を損なわないように敬意を示し、笑顔で握手する。

## 2. 活動運営編

### ●青年会議所の会議と運営

#### 1 総会

各地青年会議所の最高議決機関として総会があります。総会については、各青年会議所の「定款」に記されていますが、通常総会と臨時総会の2種類があります。通常総会のうち毎年1月に開催される総会においては、主として、

その年度の事業計画及び収支予算の案を審議決定し、次に前年度の事業報告及び収支決算の承認を行います。

また年度中9月に開催される総会においては、次年度の役員を選任について審議決定します。

## 2 理事会

理事会は、理事長、副理事長、専務理事、理事、直前理事長及び監事をもって構成する会議です。但し、直前理事長及び監事は意見を述べることはできますが、議決権を有しません。理事会では主として以下の事項について審議処理します。

- ・ 総会に提出すべき事項
- ・ 総会から委任された事項
- ・ 規程や細則の新設並びに改正
- ・ 事業計画、事業報告
- ・ その他の重要な事項（入会、退会、除名、休会の承認、委員会の設置、顧問の推薦、事務局長の任免、褒章の決定等）

## 3 例会

### ○意義

青年会議所の活動で、最も基本的で且つ重要な会合が例会です。例会は、義務出席会合です。

### ○例会の開催

例会の開催は、各青年会議所の「定款」に定めるとおり、毎月1回以上開催します。一般に毎年1月前後に開催される総会において審議される事業計画の中で、例会の開催日（あるいは曜日）、時間、例会担当委員会等が決定されます。担当委員会は、その例会開催のため企画立案し、例会が円滑に運営できるよう準備しなければなりません。

### ○例会担当委員会の開催

担当委員会は担当する例会開催日の遅くとも4ヶ月前から、委員会を開催し、

- 1：日時の確認、
- 2：会場の決定、
- 3：テーマの決定、
- 4：例会の講師の決定、
- 5：当日運営の委員会内担当者の決定・役割分担、
- 6：その他必要事項の決定等を行います。

### ○講師（インストラクター）招聘の方法

事前に依頼の打診を行う

1. 直接面談か2. TELとFAXの2方法があります。

講師との直接交渉になりますので、十分言葉使いに注意しましょう。



## 交渉内容

1. 開催主旨（どういう目的で企画したか）
2. 主催者、会場はどこか。会場までの交通、責任者は誰か。
3. 毎年開催か。初めての開催か。
4. 毎年開催の場合、過去はどんな講師を招聘したか。
5. 参加予定人数、男女比率など。
6. 講演テーマ、サブテーマ、講演時間。または相談する。
7. 交通手段の希望、禁煙席の是非の確認
8. 食事の有無

講師の内諾が得られたら下記項目を確認し、講師ご依頼状を送付する。

1. 地元、地域資料を送付する。（依頼状に同封が最良）
2. 講演会の時間帯の詳細を講師に提示。
3. 講師の経歴、略歴などの入手。
4. 事前に準備が必要な機材の確認。（黒板、ビデオ、スライド、資料、講師の指示されたもの）
5. 講師謝礼金（講師と事前に相談する。手取り謝礼金の明示、および源泉徴収税の扱い方について確認）
6. 宿泊、交通手段の手配。交通費、宿泊費の確認。
7. 講演後のお礼状（あまり日が経たない内に送付する）

※現役会員の日本JC役員・議長・委員長・委員会などを講師として招聘された場合、謝礼金は不要です。ただし、感謝の気持ちとして地元特産品等を準備されることが多いようです。交通費、宿泊費は相談によってはっきりしておきましょう。

### ○例会の通知及び出席確認

例会の開催通知は、例会開催日の遅くとも2週間前には、全会員に到達するように心掛けなければなりません。FAXや電子メールによる開催案内の送付方法もありますが、いずれの手段にせよ、早期の案内が重要です。例会通知を受け取った各会員は、出欠の如何を問わず、速やかに必ず返信する義務があります。例会担当委員会の立場からすると、例会当日の設営の関係もありますので、通知を受け取ったその場で出欠の返信を行うくらいの習慣を身につけたいものです。

### ○例会当日の業務事項

例会当日は、例会運営を円滑に行うため、例会にかかわる者は開会3時間前には集合し、会場設営等の最終確認とリハーサルを行います。

例会当日の主な業務は、

- 1：受付（登録料徴収）、
- 2：接待（講師、来賓）、
- 3：進行（司会、進行係、来訪JC・来賓のリスト作成）、

#### 4：その他です。

受付業務は、出席者よりサインをしてもらい、必要によって来訪J C、特別会員、入会申込中の出席者より登録料を徴収します。

接待業務は、講師・来賓の来場時間、食事の有無、控室の有無等を確認し講演が始まるまで接待を行います。接待は、理事長、担当副理事長、担当室長及び例会担当委員会より2名（内1名は進行との連絡）が行い、来訪J Cの接待は渉外関係委員会が担当します。

進行业務は運営のいかんによって、例会の成否がはっきりするので、お互いに密接な連絡を取り、円滑に運営しなければなりません。司会（1名）、進行係（1名）、進行補佐係（1名）で行います。J C宣言、綱領を担当する者は原則として担当委員のメンバーとします。来訪J C、来賓及びOBの紹介は、司会者が担当し、サイン用紙を確認の上、リストを作成します。新入会員は、会場中央最前列に席を設けます。紹介の場合の敬称は、J Cメンバーの場合は「君」、来賓の場合は「様」で行うものとする。J C I役員、海外NOM会頭、日本J C役員、ブロック協議会会長等が来席している場合には、時間が許す限り原則として挨拶をいただくものとする。タイムスケジュール表は例会形式に適応したものを作成し、関係担当者に事前に配布しておきます。

当日準備するものは

- 1：事務用品、登録用紙、
- 2：領収書、講師謝礼金（記念品）、つり銭、
- 3：J C旗、国旗、J Cゴング、タイムスケジュール表
- 4：その他必要に応じた物等を用意します。

#### 会場設営

会場設営は、席の配列、国旗、J C旗の配置、看板（会場内、会場入口）の作成、J C綱領、J Cソング、若い我等の看板配置等を行います。国旗、J C旗の設置は、演台に向かって左側が国旗、右側がJ C旗です。

#### その他の事項

各委員会でPR事項である場合には、例会担当委員会に事前に連絡をとり、了解を取ります。

例会に出席する会員は、J Cバッジとネームプレートを必ず胸に着用しましょう。例会が開会した場合には、私語を慎み、みだりに席を立たないように心掛けます。携帯電話やポケットベルのスイッチを切るのは基本的エチケットです。

例会が終了した後は例会に関する報告書を作成するとともに、反省点を整理することが、次回以降の例会を充実させるためにも必要です。また、講師はもとよりお世話になった方々にお礼状も時期をはずさず早めにお出ししましょう。

## 4 委員会

### ○委員会の利点

団体の仕事を手際よく処理していく上に、委員会を設けることは、大変に便利な方法で、JCでも委員会という組織を置いている。団体がたくさんの仕事をしようとするときに、会員の全部が全ての運動に力を入れて、注意深く慎重に審議しようとしても、それは不可能である。委員会を設けて、担当をいくつかに分ければ、各委員会は、それぞれの研究題目について、十分力を入れることができる。JCにおける委員会の活動は非常にめざましく、ある方針について委員会が好意的な報告をすれば、多くの場合JCそのものが好意的行動をとることを約束する、といってもさしつかえない。

### ○委員会の任命

どのような委員会を設置するかは、理事長がきめることができる。また会員や役員の提案によることもできる。ただし必ず理事会の承認を得なくてはならない。

### ○委員会の種類

LOMの委員会には普通二種類ある。すなわち委員会と特別委員会である。

「委員会」：一定の期間（JCでは一年）特定の仕事を遂行するためにおかれる。それは仕事の種類に従って財務委員会、総務委員会、開発委員会、指導力開発委員会、経営者開発委員会、広報委員会、青少年委員会などと呼ばれる。委員会の性格は、はっきり規程しておくことがよい。

「特別委員会」：これは一時仕事をするために、或いは委員会に属さない重要問題を遂行するために設けられるものである。

### ○委員の資格

メンバーはいずれかの委員会に属さなければならない。委員として働くことは、会則で義務づけられており、JC運動の理想を考える人ならば、喜んでこの責任ある活動をするはずである。

### ○委員会の性格

委員会はメンバーから少数の委員を選任して、構成される団体の内部機関である。その権限については、理事会によって与えられたものである。委員会活動は、後で理事会に報告を行うので、理事会のはっきりした許可なくは何事も行えない。委員会は指定された仕事を、注意深く遂行

することを任務とする。J Cの場合、この範囲が多少広がっている。

委員会の決定は理事会の議決を法的に拘束するものではない。故に委員会の決定事項は、理事会の最終決定を意味するものでなく、また外部的拘束も有しないということである。

委員会の機能が重要で効果的であっても、その機能は一定の拘束のもとに遂行されなければならない。このことは委員会に与えられる行動範囲にも適当な制限が加えられる。

### ○委員会の会合

委員会は会合を開いて会議を行い報告書を作成する。委員長が各委員に別々に相談するだけでは十分ではない。委員長は会合の日時、場所を指定することができるが、それを各委員に責任をもって知らせなければならない。委員以外の会員は委員会の会合に招待されることは可能であるが、原則として表決権はない。

また定足数として決められた人数の出席がなければ、委員会は議題の処理を行えないのが普通である。規定がない場合、過半数を定足数にする。

理事会、総会、その他L O Mの事業の開催中には、委員会の会合は特別の許可や要求のあった場合を除いて開かない。委員会がある問題について、審議していく場合も、動議という形をとって議事を進めていくことが理想である。しかし、委員会では略式に会議を行い、記録も報告書に必要な程度の覚書をとれば充分である。

## ●事業計画の立て方

### ○事業計画をたてる前の注意事項

1. 青年会議所の理事は通常1年交代することが原則です。継続的事業を行なう場合、引継ぎには特に配慮して下さい。

前年度継続事業や申し送り事項については継続か、中止かを前任委員長より説明を受けて、幅広い見地から討議すべきでしょう。このことは青年会議所の特性のひとつです。

1年任期の長所を引き出し、短所をなくしていくことにもなるでしょう。継続事業をしなければならない時でもまるっきり前年度と同じ方法ではなく、やはり何かしら新しさがあって欲しいと思います。青年の知恵が何かしら生き生きとして事業に成長させていくべきであります。また、反面、前年度と比較してより以上の効果をねらってその目的がずれてしまったりは意味がないし参加人数の減少している事業内容であって無意味なものがあった場合は、思いきって切り変えたり休止することもあり得るべきでしょう。

う。

2. 多くの会員は企業の中核にあり、様々な面で時間や財政面に負担がかかる場合もあります。会員や会員の事業所、会社に無理な資金の負担のかかるような大事業は十分注意して行なわなければなりません。

3. 青年会議所の理事は無報酬です。多くの委員会事業や理事会に出席することは理事に多大な負担をかけることがありますので注意して下さい。

4. 多すぎる事業計画をした為に、事業を消化するだけで手いっぱいとなり内容が希薄とにならないように注意して下さい。

5. 多すぎる事業内容を企画した時、重点事業を阻害することがあります。

6. 年間平均した活動を計画することです。人手のかかる事業を同時に行なうことは避けるようにすることが望ましいです。

7. 計画表(タイムスケジュール表)は、年頭初にある程度定めますが、年度途中で新しいアイデアのある事業が生まれる可能性があります。その場合は委員長を中心によく話し合いをして進行方向を決めて下さい。

8. アイデアに富んだ計画を提供することです。会員全体が委員会事業に興味をもたせることが、次の行動、活動に大いに貢献するものであります。

9. 事業内容は早めに立案し、研究してそれが決定された後はできるだけ早く全員に発表し、より多い会員の参加を求めるべきです。

#### 〈内部調査〉

事業計画は、1年中の行事を全て予め項目別に定め、その実行期間又は時期もスケジュール表として決めておいた方が良いでしょう。一方その場合過去における当青年会議所の活動、運動状況を調査し、前年度委員長からの「申し送り事項」もたずね、又、新理事長のJC活動、運動方針をも加味して立案します。そして予算を定めます。

#### 〈外部調査〉

計画された企画と同じような企画が他の各地青年会議所によってなされたことがなかったかどうかを検討し、また、企画の要綱が入手できるのか否かを検討するべきです。

#### 〈予算編成の価値〉

およそ無条件に事業は行なわれるべきではありません。ひとつのルールにあって厳しい予算措置があり、限られた枠内での最大の効果を挙げる委員会の活動こそ尊いのです。予算の多寡によって委員会活動が活発になったり、不活発になったりすることは大きな間違いです。制限の中にあつて参加する全委員の英知を集積し、効率の良い立派な

事業を行なうことこそ青年会議所のリーダーシップディベロップメントの基本ではないでしょうか。又、委員会内部については委員長が予算が足りないからとか、財源がないからこうした事業を始めたくてもできないというように、始めから事業には予算が必要であると決め込んでしまう場合もありますが、他の団体ならいざしらず良識ある若者の集まりである青年会議所においては、例え予算がなくとも委員会活動は可能であることを知らねばなりません。委員会でディスカッションして英知を集結し、冷静に判断を下してゆく処にリーダーシップディベロップメントがあるので、最後までその目的に向かって全委員の情熱を傾け真剣に処理していけば例え多少の予算があるなしの不安があっても、必ず解決するものです。

#### 〈理事会の決定〉

委員会の事業計画案は、理事会及び総会で承認を受けなければなりません。理事会は通常各委員会より提出された計画案に従って採否をしてゆきます。しかしながら各委員長は、事前に室長もしくは、担当副理事長に事業計画案の内容を知らせておくべきでしょう。この事は理事会において審議される内容を完全なものとする為だけでなく、その事業案が理事長方針と一致しているか否かといったことの検討にもなり、理事会での決定がスムーズに行なえるからです。

普通、理事会において決定された事項については、たとえ理事長といえどもその内容を勝手に変更することはできない訳ですから、審議する前の十分な準備と委員会の心構えが必要となります。そして決定された事項については、委員長はもちろんのこと、メンバー全員が一丸となってその成果を上げる様に全力を尽くして下さい。

### ●事業遂行の基本5段階

#### 〈調査〉

委員会は、まず、その事業を計画するに当り、次の項を調査する必要があります。

・青年会議所の目的、理事会の決定、方針にそった事業とはどういったものか。

・当該委員会の基本方針は何か。

・会員の指導力開発、地域の社会開発になる事業とはどういうものか。

・青年会議所または委員会、会員の能力で可能なものとは。

・会員の中にどんな得意分野・能力を持った人がいるか。

・新旧会員に関係なく、取り入れられるものとは何か。

・全員参加できるもの、できないものとは何か。

・以前の同委員会(同類委員会)では、どのような事業が行われてきたか、またその過程は。

- ・予算はどのくらいかけるのか。どのくらい出るのか。
- ・予算に対して青年会議所からどのくらい拠出できるのか。
- ・外部のスポンサーを必要とするのか。また、どのくらい寄与が得られそうか。
- ・他にもっと良い代案はないかどうか。
- ・他の委員会事業はどのようなものを計画しているか。

#### 〈計 画〉

事業は委員会にて決定し、理事会にて承認され実行に移されます。

- ・他の委員会事業と重複しないか。
- ・同種の事業結果の調査研究。
- ・同種事業の経験者の意見を参考にする。
- ・計画した事業について、外部専門家の意見を聞く。
- ・担当副理事長、及び理事会の意見を聞く。
- ・予算の決定。

#### 〈行 動〉

実行にあたり、委員長の最も重要な仕事は、委員会のメンバー全員に、決定した事業の趣旨、目的を十分理解させ、その遂行にあたり十分な協力を得ることです。またメンバーにその実行の過程を利用して、トレーニングを行わせることです。

#### 《組織を動かす注意事項》

- ・行動の目的、目標を熟知させ、あらゆる活動をそれに向けていきます。
- ・委員会の各委員一人ひとりの責任の明確化(責任の転嫁ではない)
- ・各委員間の協調

#### 〈反 省〉

反省の必要性は、担当委員会がその事業を客観的に見直し、今後の青年会議所の委員会事業へノウハウをフィードバックするために重要なことです。

- ・事業に参加した人の功労を認め、感謝の意を表します。これは参加者を今後も青年会議所の活動的なメンバーとして元気づける役目をなします。
- ・担当委員会は、事業を客観的視野から見直すべきで、その事によって今後の事業を効率よく行うことができます。
- ・委員会は、その結果を次へ報告のため書面による報告書を作らなければなりません。

#### 〈記 録〉

青年会議所の委員会事業は1年単位で、なおかつ担当者が1年ごとに交替するので、次年度あるいは後年の事業担当者の一つの指針として、記録を保管する必要があります。

## ●実践委員会運営マニュアル

### ○JCステップ解説

このJCステップの流れを理解し、1年間の委員会活動を進めてみて下さい。何も新しい事業にとりかかる時にだけ活用できるというものではありません。本年すでに何回目かを迎える継続事業を実施する場合でも、このJCステップにのっとり、委員会の運営を考えて下さい。きっと素晴らしい成果があがることと確信します。

JCステップは原則として8ステップありますが、運営方法としては、第1ステップの前に前段階として第0ステップを考えて合計9ステップになっています。しかし、実際に委員会を運営していく時は、この9ステップ全部を完全に終了しなければならないということではありません。LOMの事情などにより臨機応変に使いこなして下さい。

#### 第0ステップ 一 下ごしらえをする一

これから1年間の活動をするうえで、チームワークの強化をはかり、事前トレーニングなどを行うステップで、さまざまな面での足なみをそろえるところです。

#### 第1ステップ 一 問題を取り上げる一

自分達の地域について、ふだん思っていることを取り上げます。問題意識、関心のある事項を明確に理解し合い問題意識を共有するためのステップです。

#### 第2ステップ 一 現状を把握する一

頭の中の世界と外の世界をつなぐ作業をするステップです。それには、あるがままの現状を正しく認識しなくてはなりません。アンケート、インタビュー調査、各種資料の収集などをするとところです。

#### 第3ステップ 一 原因を究明する一

なぜそうなっているのか、問題の原因を多角的に考察し、その構造を鋭く、浮き彫りにするステップです。

#### 第4ステップ 一 将来を予測する一

このまま問題が放置されたらどうなるのか、といった問題の持つ自然な流れを予測するステップです。

#### 第5ステップ 一 理想モデルをつくる一

ここでは問題に対し、個々の夢や理想を付け加え、問題の将来を願望として描くステップです。

#### 第6ステップ 一 具体策をつくる一

問題の対策を立て、描いた夢に実現の可能性を与えてゆくステップです。

#### 第7ステップ 一 仕事のやり方を考え実施する一

事業の実施のために、必要な条件(人材、財政、資金、設備、タイムスケジュール)などを明確にするところです。

#### 第8ステップ 一 結果を評価する一



変化した状況をあらためてとらえ直し次の正確な申し送りをするステップです。

それでは、もう少し各ステップのもつ意味を説明してみます。

#### 〔第0ステップ〕 一下ごしらえー

委員会活動を考えると実際に活動を始める前の段階、すなわち、第0ステップが必要となります。この第0ステップというのは、新しく組織された委員会が、これから「まちづくり」という大きな理念のもとで事業をしていくための「下ごしらえ」のステップです。もっと平たく言えば「顔合わせ」とも取れますが、「顔合わせ」という言葉から受ける印象は、飲んで楽しくやると取られがちであるので敢えて「下ごしらえ」と表現しました。

委員会としての活動を開始するに先だって、メンバー同志が、JCについて、仕事について、人生について、ざっくばらんに話しをしてみましょう。JCって何だろう?なぜJCなのか?なぜCDなのか?今何を感じ、何を求めているのだろうか?腹をわって、とことん話してみましょう。そんな話の中からこそ、JC運動の正しい理解と組織運営の活動の意欲がわいてくるはずです。

そのような意味で、この第0ステップの委員会は、その後の活動に大きな影響を与える大切なステップです。この会議には、ぜひ、理事長、副理事長をはじめ、先輩やシニアメンバーも参加してもらうことも考えたらどうでしょうか。

#### 〔第1ステップ〕 一問題発見ー

私達が生まれ育ち生活している。さらには子供達、その孫までが住むであろう「私達のまち」に対して、各々のメンバーの持っている問題意識、関心の的を明確にし、それらを整理、分類して、その中から委員会として取り組む問題を選び出すことです。しかし、この段階では、取り上げた“問題”は「頭の中の世界、意識の世界」のことがらです。簡単に言うと、現状ははっきりは知らないが、多分こうであろう、こうに違いないと「考えた問題」です。

#### 〔第2ステップ〕 一現状把握ー

前のステップで絞りこんだ“問題”は、先に述べたように「意識の世界」の“問題”です。これらの“問題”の現状はどうなっているのでしょうか。「意識の世界」を的確につかみ出し、それらをつなぎ合わせて、あるがままの姿を正確に知るためのステップが第2ステップです。ここでは、できる限り多くの資料を勉強し、自分達が知らなかった事実を発見して、それらを自分の知識に加え、今まで以上に、“問題”に関しての意識を深めることです。さらに、もし、資料不足と思われた場合には、インタビュー調査や、アンケート調査などを実施し、正確な現状を把握す

る必要があります。しかし、これらの調査を最終目標とした委員会の運営は、あまり感心できません。

#### 〔第3ステップ〕—原因究明—

“問題”の現状を、あるがまま、正確に把握したならば、この“問題”の構造を鋭く浮き彫りにして、解決の為の具体性を与えるステップです。すなわち、その“問題”がなぜ、今、起きているのか、なぜ現在の状況になっているのか、という原因を探り出し、それらを系統づけ整理して理解するところです。ここで、その“問題”の本質を、はっきりと見極めないで、中途半端な理解のまま過ごしてしまうと、これ以降のステップが現実にとぐわらない、誤った方向へと進んでしまい、JC運動の理念から外れたものになりがちなので、注意して下さい。

#### 〔第4ステップ〕—将来予測—

“問題”のもつ自然な流れを、そのままに、すなわち、祈り、願望、批判などを加えずに、つかみ取り、もし現状のまま、何ら対策を考えずに放置した場合の将来の姿を予測するステップです。人間の心に流れる、願望として、たとえ悪いことでも、少しでも良くしたいし、良いものを考えたい、これ以上は悪くなるはずはない、などという意識があると、将来を予想するということは大変難しいことです。ぜひ、素直な気持ちで、あるがままの現状をくみ入れて下さい。

#### 〔第5ステップ〕—理想モデルをつくる—

第4ステップとは全く逆に、夢、祈り、願望、批判などを加え、「自分達のまち」は、こうあるべきだという市民として願う理想の姿を、語り合い、検討して、それなりの理想像をつくりあげるステップです。あまり現実的なことにとらわれて、可能、不可能というものさしを使って、せいぜいこれ位が望める理想の姿だと批判すると、JC運動の理念を失いがちになります。自分たちの地域社会のいろいろな特性、JCの歴史などを考慮しながらも、理想はあくまで高くなければなりません。このステップは第4ステップとは反対に、メンバーに夢と勇気と活力を与えることです。

#### 〔第6ステップ〕—具体策の策定—

3ステップで究明した数々の原因に対しての具体策や、第5ステップで描いた理想像を具現化するための具体策を考え出し、検討することにより、“問題”解決に実現可能性を与えます。考え出された多くの具体策を整理し、関連づけることにより、JC運動の一環として必ず手をつけなければいけない一連の流れが見つかります。この流れがJC運動なのです。ここで継続事業の必要性、さらに新規事業の継続性がおのずと判明してきます。まちづくり運動は、短期、中期、長期と順を追ってやらなければならない

運動です。今までのJCの活動、さらには現時点での活動の状況などを考えて事業内容を決定して行かなければなりません。単に理想だからといって、最初から無理だと思われることを事業としてはいけません。自分たちの能力も可能性があり、社会的なニーズもあり、タイムリーであるかななどを考慮して決定してください。また企画書をつくるのも、このステップの仕事です。

#### 〔第7ステップ〕 一企画、実施一

企画書をもとにして、JCの全メンバー、行政や関係団体の理解を得た後、この事業に必要な細かな条件、例えば、人、資金、時間等を明確にして、事業遂行に必要な実施計画書をつくります。このステップではJC内部だけでなく、市民全体を巻き込むために、やり方によっては、コミュニケーションギャップの出る恐れがあります。ここで非常に有効な方法としてマスコミがあります。理想にもえたJC運動、まちづくり運動であるならば、マスコミが放っておくわけがありません。必ずJCと社会を結ぶ太いパイプとなってくれるでしょう。もしJCが多少でも売名的意識があったなら、これほど見苦しいことはありません。また、事業遂行のための目先の忙しさのために「事業の為の事業」という考えになりがちなので、常に、何のため？何を目標としているのか？という理念を心に留めておくことが大切です。

#### 〔第8ステップ〕 一事業評価一

事業の結果を反省し評価するステップです。単に計画書通りに、ことが進行したかどうかということだけでなく、JC、市民、行政に与えた形響や、変化した状況を改めてとらえ直す必要があります。JC運動の理念、さらには事業をおこした背景からすれば、継続事業、すなわち短期、中期、長期の長いスパンで事業を行なっていくことは当然なのですが、今回の事業の自己反省及びJC、市民、行政などの評価の内容によっては単年度だけの事業とすることもあります。謙虚な気持で反省し、目標とした結果が得られたのかどうかという自分自身及び社会の評価が、今後の委員会活動、さらにはJC運動の大きな転機となる大切なステップです。

評価とは、ひとつの終わりとともに次なる出発でもあります。次年度への引き継ぎを極力正確に、しかも情熱的に行なって下さい。終わった、終わったご苦労さんだけでは1年間の活動の意味がすべてなくなってしまいます。

### ●委員長はかくありたい

どんなに、優れた副委員長がついていようと、やる気のある委員会メンバーがそろっていようと、また、事業を推進する対外的な条件が整っていようと、委員長がリーダー

シップをとっていかなければ、その委員会はいまきません。JCという組織の特性、さらにJC運動の理念などから考えてみても委員会が本来の活動をしなくなってしまうたら、JC運動に大きな障害を与えます。したがって、決して大げさな表現ではなく、委員長はJC運動を背負っているんだという自覚が必要です。

過去からの脈々としたJC運動の歴史を持っているのだとしたら、その流れを止めることもありえますし、将来の展望を損ねることも考えられます。

その中であつても最も重要な立場にいるのが委員長ということです。

委員長は委員会メンバーの顔と話し方を頭の中に思い出してください。1年間あなたと、行動を共にする仲間ですから、当然、誠実な関心を持って接するべきです。これは、委員会メンバーに対する様々な配慮を生み、お互いに信頼と友情で、結ばれた人間関係を確立することの第一歩となるものです。

リーダーとは、自分の役割を担ってくれる人達を、ひとつの存在感をもって心の中で受け止めている人のことです。

委員長とは、第一に事業を企画し実施するための責務を持ち、第二に委員会メンバーとのすぐれた人間関係を作り上げてゆく主体となることです。この二つの面を、あなたが委員長として、1年間実行していかなければならないのです。

## ●委員長の心得5か条

### ○(1ケ条)ひとり相撲を取るな

委員長の中には委員会メンバーに対し、ともかく責任をとらなくてはと気負いすぎ、なんでも自分ひとりで片づけようとする人がいます。委員会の準備から、連絡、さらに委員会では独演会になったり、その結果、自分一人で忙しい思いばかりをし、結局、メンバーは誰一人ついてこず、後継者もできないし、最後にはむなしさが残るだけです。

委員会メンバー個々の個性を的確に発見し、掌握することが大事です。そして、一人ひとりの委員会メンバーをどのように活かしていくのか、それぞれの持っている価値を、いかに価値あらしめてゆくかを常に念頭に置いていなくてはなりません。私にはあなたが必要だ、ということを経験的な役割分担の中で表すことです。必要とされないところに、人は生きがいを見い出したり、情熱を感じたりはしないものです。

リーダーとは、他を活かしてゆく人のことを言うのです。

### ○(2ケ条)委員会メンバーと裸で話し合え

委員会メンバーの中には、気心も良く知っている人もいれば、まだほとんど話したこともない人、あるいは、いわゆるスリーピングメンバーと言われる人、また、JC歴も古く、委員長をやったことがある経験豊富な人もいます。あなたは、そういう委員会メンバーたちをリードし、委員長として事業を推進していかなければなりません。ともかく、1年間を一緒にやっていく仲間です。JCという組織だけでのかわりでしたら、何の意味もありません。時に人生論をたたかわせたり、人生の悩みを打ちあけたり、それぞれの生き方を話し合う人間関係が大事です。

裸で話し合うということは、生き方を話し合うことです。生き方とは人間としての悲しみや、よろこびのことです。そして、その悲しみやよろこびをともにすることが真の人間関係というのではないのでしょうか。委員長と委員というJCのワクを越えて、人間どうしのつき合いが生まれないうかぎり、JC運動を推進するエネルギーは生まれてこないものです。そもそも、JC運動とは、人間の生き方そのものなのですから。

### ○(3ケ条)謙虚で、冷静であると同時に情熱家であれ

すぐれたリーダーは間違いなく謙虚です。謙虚さとは、正しく物事を認識しようとすることです。知ったかぶりをしていても、いつかメッキがはげてしまいます。できもしないことをやろうとしても、それなりの結果しか得られません。

委員長という役職だからといって、有能多才でなければならぬことはありません。JCにおける役職はひとつの立場にすぎないのです。JCという組織では(能力)に立場が与えられるのではなく、立場を与えられることによって器ができてゆくのです。この人間開発ともいうべきメカニズムが機能してゆくベースにあるものは、何よりも謙虚さであり、冷静さなのです。

しかし、それは情熱と相反するものではありません。世の中で、不可能と思えることを可能にしたのは、決してある能力ではありません。そのすべては、情熱です。JCでもよく聞く話があります。「あいつがあれだけ言うから・・・」という言葉です。だから何とかしよう、というわけです。これは、言っていることの内容ではないのです。言っている情熱を評価しているのです。その意味では、委員長は、年齢や経験や能力を超えて、情熱家であれば、大半の責務が果たして行けるのです。

### ○(4ケ条)笑顔を絶やすな

明るいこと、元気なこと、楽しいこと、これらはどんな人も求めるものです。笑顔は、そのすべての源です。

1年間の中では、困ったこともあるでしょう。さまざま

に打った手が行きづまってしまうこともあると思います。でも、そんな時こそ、その場を明るくする笑顔が必要なのです。委員長が絶えず笑顔でいたら、どんなに委員会メンバーたちは救われるのでしょうか。マイナスの状態の時こそプラス志向にならなくてはいけないのです。

笑顔は、必ず委員会を楽しいものにします。委員会が楽しくなければJC運動が楽しくやれませんし、JC運動が楽しくなければ、楽しいまちはつくれません。単純なことのようですが、案外、笑顔というものは大事なことです。

#### ○(5ヶ条)後継者をつくれ

JC運動は、明るく心豊かな社会の実現を目的とした運動です。それと同時に、そういう目的を持った人達の育成をはかることもJC運動の理念のひとつです。だったら、まず足元である自分の委員会の中でも後継者作りを考えるべきです。

次代を担う人を作りあげる、ということが、人間としての最大の使命なのです。それはJC以外でも当然のことです。社会にあっては教育制度をもって、子供に教育をし次代を担う人間を作っていきます。企業でも後継者の育成が経営のポイントです。これが失敗したら企業はだめになります。

委員会における後継者とは、次の委員長という意味が含まれています。よく、単年度制の人事について、いろいろその欠点を指摘されますが、それをカバーするひとつの方法は、この後継者づくりを、大きな目標にして1年間の運営をすることです。特に社会開発系の委員会は、対外的な接点を持っていますので、人事に流れをつくるという意味でも、これは重要なことです。

いろいろ述べてきましたが、他にも心得るべきことは沢山あります。ともかく、結論づけると、委員会が、盛り上りを見せ、1年間が終り、委員会の打上げで、委員長の目から感動と感謝の涙がこぼれるかどうかも委員長としての自覚のもとに、努力の限界にどこまで挑戦したのかにかかっているのです。

どうか、せめて5ヶ条の心得だけでも良く頭の中に入れて、大いにリーダーシップを発揮して下さい。

### ●委員会スタッフの心得

P 156～158 2007年度(社)高岡青年会議所委員会運営に関する申し合わせ事項 参照

#### ○委員会スタッフ心得

・奉仕・修練・友情をつうじて、楽しくなければ委員会じゃない！！面白くなければJCじゃない！

・委員会の成功は委員長、副委員長、幹事の協力いかんによってほぼ決まる。

- ・「自覚と責任」をもって職務遂行すること。
- ・事業計画は「目的」をもっとも重要視、深く掘り下げること。
- ・JCだけはいつの時代でも「義理と人情」
- ・誰かのお役に立ちたい・あの人のためなら力になりたい…。

### ○魂心会心得

- ・出席される方に感謝の気持ちで「魂の心の会」とする
- ・「おもてなし」の心で設営する（人に与える・喜ばす・お役に立つ）
- ・必要に応じ、余興でメリハリをつける（盛り上げる・なるべくカラオケ以外）
- ・予算は最小限を心掛ける（5,000円程度？）
- ・「イッキ飲み」は必要最小限！？に止める（イッキは芸が無い。工夫する）
- ・酒を飲んでも飲まれるな！（酒で失敗すると後々までひびく…）
- ・委員会をひとつにするための魂心会を心がける
- ・委員会メンバーから学ぶ姿勢（JCや仕事・人生観など）
- ・JCメンバーとして他のお客様の迷惑にならないことを心がける（団体客の怖さ）
- ・明日への活力にする（同じ世代で環境や境遇が似ているので切磋琢磨できる）

### ○委員会運営心得総括

委員会が事業の成功を目指すことだけを重要視すべきではない。

事業の成果も大切だが何よりも大切なのは事業までの委員会プロセスである。なぜならば…

★単年度の委員会事業の成功だけでまちは大きく変わらない…！？

単年度で出会った人間関係はその後の人生を大きく変える！！

★本気でまちづくりだけを考えるなら政治家・NPO・商工会議所・その他…

JCはごっこ たかがJC されどJC JCすらもできなくて経営は…??

★JCでリーダーシップを学ぶ。

- ・JCで組織を学ぶ。
- ・JCでまちづくりを学ぶ。
- ・どのレベル、誰のレベルに合わせて委員会運営すべきか。
- ・JCはアマチュア プロじゃない。人生の大学。更生施設でもある。
- ・切り捨てるのではなく、拾う（救う）
- ・我慢する訓練を矢印を自分に向ける。相手のせいにならない。すべては自己責任・自己決定自らが源。
- ・他人と過去を変えることができない事実。変えられる

のは自分と未来だけ。

・相手に変わってほしいなら、自分のあり方を変えるべき。

・信頼関係をつくる。

・スリーピングメンバーを起こしてなんぼの世界。

・パートナーシップが成功を呼ぶ。パートナーとはお互いを見つめ合うのではなく共に同じビジョンに向かっている。相手しか見つめていないと、間違いなく、相手の欠点しか見えなくなってくる。一緒に歩いていこうというものが要！

#### ○パートナーシップを保つため

1 運命共同体・・・同じボートに乗っている

2 感情を共有・・・信密度を増す

3 責めない・・・自分に矢印。相手には関係ないことが原因。

4 感謝・・・相手にとってふさわしい自分であるか。相手はこの委員会で幸せか

今いるこの場所で精一杯の心配りと対応をして、楽しい、嬉しいと喜んでもらえるようにする。常日頃どのような対応をしているのか、楽しさの提供、様々な心配りをどれだけ出来ているのかが問われる。

#### ○優れた組織

自分に能力がなくとも能力がある人が「あの人のためになんとかしてあげたい」と思うならば結果的に自分に能力があるのと同じ。

#### ○けむたい理論

正論を話して目的とする効果（成果）が表れるか。正論を話すことが目的となっていないか。

もし自分が他人から正論をいきなり言われたらどんな感じ。一切反論のできない、ぐうの音もでない指摘となつて、決して愉快的気分にはなれないものです。

理論に従ってそのまま行動すると相手のためを思っているも煙たがられることもある。委員会の雰囲気はリーダーとなる人の基本姿勢でよくも悪くもなる。理論好きは理論を人に当てはめようとしがちです。

リーダーには組織を寄りよい方向に導く責任がある！  
勢いと団結のない委員会には喜びがない。

#### ○他人は自分の鏡（ミラーニューロン）

相手の姿、行動を通じて自分のことを見つめ自分自身に気付いていくもの。

一番わかっているようで一番わからないのが自分。



## ●例会・委員会事業の議案上程について

### ■事業計画の場合

		例会	本会計より事業費繰入収入が10万円以上ある委員会事業	本会計より事業費繰入収入が10万円未満の委員会事業	本会計より事業費繰入収入がなく、登録料が発生する事業
事業計画書(報告)	スタッフ会議	×	×	○	○
	グループ会議	×	×	○	○
	委員長会議	×	×	○	○
	財務審査会	×	×	○	○
	理事会協議	×	×	○	○
事業計画書(協議)	スタッフ会議	○	○	△	×
	グループ会議	○	○	△	×
	委員長会議	○	○	△	×
	財務審査会	○	○	△	×
	理事会協議	○	○	△	×
事業計画書(審議)	スタッフ会議	○	○	△	×
	グループ会議	○	○	△	×
	委員長会議	○	○	△	×
	財務審査会	○	○	△	×
	理事会審議	○	○	△	×

## ●議案の作成・実施までの流れ

別途表あり

### ●会議の種類

#### ○正副会議

理事長、副理事長、専務理事、特別委員長（副理事長級）によって構成される。事業計画やLOMの方向性などについて話し合われる会議。毎月1回開催される。

#### ○スタッフ会議

正副会議メンバーと室長、特別委員長（室長級）によって構成され、事業計画やLOMの方向性、事業報告など議案書に基づいて話し合われる会議。

毎月1回開催される。

#### ○グループ会議

副理事長、専務理事、室長、委員長、委員会スタッフによって構成され、事業計画やLOMの方向性、事業報告など議案書に基づいて話し合われる会議。

毎月1回開催される。

#### ○委員長連絡会議

スタッフ会議メンバーと委員長によって構成され、事業計画やLOMの方向性、事業報告など議案書に基づいて話し合われる会議。（年度によって、若干、呼び名が変わる事がある）

## ○財務審査会

事業を行う上での、予算書、決算書を正しく精査する審査会。

## ○選考委員会

次年度役員候補を選考する為の委員会。当該年度理事長、副理事長、専務理事、監事。当該年度役員より、理事長、直前理事長、副理事長、専務理事、監事経験者をもって構成される。委員長は当該年度の理事長となる。

## ●ロバート議事法

(社)高岡青年会議所の理事会などの各会議ではロバート議事法にそって会議運営されています。

### 概 要

1876年にアメリカ陸軍のヘンリー・ロバート将軍が英米議会の運営規則を基に民間団体に適応できる会議運営のルールブックとして作成したのが、ロバート・ルールズ・オブ・オーダーです。

日本には、1956年、服部礼次郎氏によって導入された。現在では、国連を始めとする多くの公式会議で採用されています。

#### (1)ロバートルールの精神

##### ア. 4つの権利

ロバートルールの精神は、博愛精神からなる「公平」と「平等」からなっています。これは、議事法の諸原則に表れています。議事法の諸原則を分析してみますと、組織全体の中における構成員の権利の均衡の上に成立しています。いいかえれば、これらの諸原則は以下の4つの権利を配慮して成立していると言って良いでしょう。

##### ①多数者の権利

文字通り多数の者の意見を優先するということです。これは、表決の基本原則である多数決に表れています。

##### ②少数者の権利

少数の意見と言えども大切に、その内容を討論し検討せよとなっています。ルールでは、動議提出者のみでなくセカンドという賛成者を含め2名以上になれば動議として取り上げられます。又、通常の動議は過半数の賛成で決議されますが、少数者の権利を侵害するような動議に対しては、3分の2以上の賛成、事前の通知、またはこの両方が必要とされています。

##### ③個人の権利

会議においては、個人への名指し攻撃、あるいは特定人物のプライバシーに関する件には触れてはならないと

されています。

#### ④不在者の権利

やむをえず出席できない者にも議決権を与えようとする考えです。その例として、委任状、不在者投票があります。

#### イ. 4つの原則と発言のルール

「公平」と「平等」の精神から成り立っている数々の原則の中で、J Cが議事法を活用していく上で守られなければならない原則として次の4つが上げられます。

##### ①一時一件の原則

一時に一つの議題しか検討することができません。

##### ②一時不再議の原則

一度決定した議題は、掘り起こして同じ議題を再導入してはいけないという原則です。

ただし、異常な状況を前提とした特別な手段による場合は別です。その場合は、3分の2以上の賛同者が得られて再審議可能になります。

##### ③多数決の原則

特定の命題がその組織の行為・選択となるためには、多数決によって決議しなければならないという原則です。つまり、会議において次に上げる定足数を満たす構成員が出席し、投票する過半数が直接に承認しなければいけないということです。

過半数の決議ということは、白票や棄権を除き、賛成者が半数を越えることを意味します。例えば、賛成7、反対5、棄権3である場合は賛成者は15分の7となり、却下されます。すなわち棄権も反対票とみなされる訳です。

また、1度の投票で3つ以上の選択可能性がある場合に、いずれの候補者または提案も過半数に達していない場合は以下のように選びます。A、B、Cの3つの提案がある場合、「AとBではどちらが良いですか、BとCでは、CとAではどちらが良いですか」というように必ず二者選択をさせて決議しなければなりません。

##### ④定足数の原則

会議の定足数とは、会議を開催したり決議をするために、出席しなければならない投票権を持つ構成員の数をいいます。J Cでは、総会は正会員の3分の2以上、理事会にあっては理事の3分の2以上の出席がなければ開会することができません。

尚、会議を開催する時に必要な定足数を「議事定足数」といい、決議の時に必要な定足数を「議決定足数」といいます。

以上の原則に従い会議を運営していくわけですが、その際の討論・発言のルールを簡単に記しておきます。J Cの

会議で必要と思われる発言のルールは次のようなものがあります。

1) 議長に発言許可権があり、議長の指名に従って発言しなければいけません。

2) 動議提出者は、最初に発言する権利を有しています。

3) 各構成員は、同一議題について2回発言することができ、10分を越えて発言することはできません。

4) 議題は、討論の際、各方面にわたって交互に発言が行われるように努力しなければなりません。

5) 発言は、検討中の議題の内容に関するものに限られます。

6) 動議の提出者は、反対の表決を行うことは可能ですが、それに反対する発言をすることは認められません。

7) 発言権を持たない者は、動議を提出できません。

8) いかなる状況においても、人物に対する攻撃をしてはいけません。また他の構成員の発言動議に攻撃や、それを問題にしてはいけません。

又、会議中の発言は「動議」と「意見」と「質問」の3種類に分かれます。発言の際はこの3種類の区別を明確にして下さい。特に動議の際には何々の動議を提出します等、なるべくその種類までも言明するように心掛けるべきです。

## ●議事録作成の心得

メンバーの仕事の一つに会議の議事録をとることがある。議事録は、記録の保存という事と合わせてメンバーの意志統一の証しとして非常に重要なものである。

そこで、作成にあたって作成者は、発言者が何を云わんとしているかを集約することに心掛けねばならない。

### ○議事録作成者の心得

1. 会議の性格をよく理解する。…問題解決型か情報交換型か知識吸収型か。

2. 現状認識の問題提起か。…その場の状況を認識した上での発言かどうか。

3. 価値判断規準の意見か。…ある問題についての賛否両意見のいずれになるのかを集約する。

4. 下書き用紙、筆記用具、テープレコーダーとテープを用意する。

5. 会議欠席者(に知らせる)の為に書く心掛けを。

6. 標準として、2時間の会議で1千~2千字に集約する。

7. 楷書で読み易い文字で書き込む。

8. 発言者名を必ず発言内容と一緒に記録する。

### ○議事録のフォームについて

1. 会議名

2. 場所及び日時
3. 出席者及び欠席者名
4. 議長及び議事録作成人並びに議事録署名人
5. 議題（進行順）
6. 決定事項
7. 連絡及び配布先

## ● J C の各種大会

### ○世界大会（JCI World Congress）

世界大会は、毎年11月第一週に開催される J C I で最も重要な会議です。開催地は毎年異なりますが、期間中には総会・理事会・常任理事会・分科会・視察・ナショナルパーティ・アワードバンケットなどがプログラムされています。第1回 J C I 世界大会は、1946年パナマで開催されました。

### ○国際会議（JCI Area Conference）

国際会議は、毎年世界6地域ごと（アジア太平洋地域・アフリカ地域・ラテンアメリカ地域・ヨーロッパ地域・北米地域・カリブ諸国地域）で開催されます。開催地は、各地域とも毎年異なります。プログラムは概ね世界会議と同じです。

日本はアジア太平洋地域に属しており、この会議をアジア太平洋地域コンファレンス（ASPAC）と呼んでいます。第1回アスパックは、1951年香港で開催されました。

### ○全国会員大会

全国会員大会は、日本 J C が毎年1回開催する大会で、日本 J C で最も重要なイベントです。開催地は毎年異なり、全国各地から会員が集まってきます。理事会等諸会議・分科会・セミナー・記念事業・LOMナイト等がプログラムされており、年度活動集大成の場であると同時に、会員相互の意見交換・交流の場でもあります。第1回全国会員大会は、1953年名古屋で開催されました。

### ○京都会議

日本 J C が毎年1月に、京都国際会議場で行う会議です。毎年の事業計画・予算の決定等が行われます。

1966（昭和41）年11月、国際青年会議所の世界大会（J C I 世界会議）が、日本で2番目の地として京都で開催されました。実は、この年の5月に宝ヶ池に日本で最初の国立の会議施設、京都国際会館が完成しており、そのこけら落としともなった国際会議として今上陸皇后陛下（当時皇太子同妃両殿下）行幸に仰ぎ盛大に挙行されたのです。そして、これを期に京都は、にわかに国際都市としての顔を持ちはじめました。そして、その翌年の1967（昭和42）年1月20日～22日、社団法人日本青年会議所通常総会が京都にて開催されました。以来、日本青年会議所のその年度のス

タートとなる通常総会・正副会頭会議・理事会等の諸会議・各委員会が京都で開催され、これらを称して『京都会議』と呼ばれるようになり現在に至っております。

#### ○サマーコンファレンス

毎年7月に主に横浜にて開催され、日本青年会議所の各委員会の事業発表の場です。

日本青年会議所が主催する三大会（1月京都会議、7月サマーコンファレンス、10月全国大会）の中間的な時期に行われる大会で、1966年の軽井沢における政治懇談会としてスタートしました。当時の政治研究意見交換・提言発表に“経済”という切り口を加え東京経済人会議を経て、現在に至っています。

サマーコンファレンスは、国家青年会議所としての運動を内外に対し発信する場、英知と勇気と情熱溢れる全国のJCメンバーの議論、学習の場、そして参加したメンバーが各地にその内容を持ち帰り、全国レベルでの市民意識変革運動を展開するための礎となる場です。

全国から多くのメンバーにご参加いただき、今の日本や地域が抱える問題とその解決の糸口を共に議論し、共に学び、そしてそれぞれの地域に持ち帰って、メンバーの隣にいる市民へと伝え、理想社会「美しき日本」を目指した市民意識変革を行っていただきたいと考えています。

#### ○地区フォーラム

北海道地区から沖縄地区までの10地区に分かれています。各々の地区内でそれぞれ毎年開催地を変えて年1回開催する大会です。

#### ○ブロック会員大会

日本JCは、道北ブロックから沖縄ブロック（北海道を除き、1ブロックは1都道府県単位）まで47ブロックに分かれています。その47ブロック内で、それぞれ毎年開催地を変えて年1回開催する大会です。（2006年6月現在）

### ●姉妹JC：韓国大邱壽城青年会議所

（社）高岡青年会議所は韓国大邱壽城青年会議所と姉妹JCです。

#### 【覚書における合意事項】

『今日の世界は国境を越えて多くの人、物、金、情報が流れ、企業活動や、日常生活において、厳しい国際化が進んでおり、企業や会社が発展していくためには、より広い考え方が必要になってきている。このような状況下において、JCが国際的な事業を行うことは、LOMやJC会員個人が、より広い視野や感性を養い、今後、企業や社会を発展させていくための潜在的な力を蓄積する上で極めて意義がある』

### 【活動の経緯、概要】

- 1991年1月 姉妹 J C 締結事業を含む年間事業計画の総会決定
- 1991年1月 京都会議：日本 J C に対して候補となる J C の紹介を依頼
- 1991年5月16日 姉妹 J C 締結  
(フィリピン・セブ島:ASPAC会場にて)
- 1991年9月 第1回 高岡 J C 公式訪問
- 1991年10月 第1回 大邱壽城 J C 公式訪問

以来、毎年交互に訪問を続けて現在に至っている。過去には市民レベルの交流に繋がりたいという思いから、公式訪問と同時に地球市民ジュニア育成事業「ホームステイ」、韓国語勉強会、韓国についての勉強会を行っていた。

### 【活動の主旨】

双方の都市において相手側の L O M が主催する事業に参加する

経済・文化・行政・スポーツ交流を通して、相互の理解と友情を推進し、地域社会の発展に貢献する

- ・ 双方の L O M 内市民の国際化を推進する

### 【韓国：大邱市、大邱壽城 J C の紹介】

韓半島の南東に位置し、ソウル、釜山に次ぐ人口250万、韓国第三の都市。

大邱広域市・壽城区など区政が敷かれている。（日本における政令指定都市）

国内最大の繊維、ファッション都市。

2001年：J C I A S P A C

（アジア太平洋カンファレンス）開催地。

2002年：F I F A ワールドカップ開催地。

大邱壽城 J C：創立1979年11月29日 会員数82名  
(2006年1月現在)

### ●なぜLOM会員の量的拡大が必要か

（社）日本青年会議所が誕生して以来、その会員数は目覚ましい成長をとげてきました。しかし、2000年代の現在、日本の隅々にわたり719都市で活動を続け会員数約40,000名をようする青年運動最大の団体になりましたが、近年は減少傾向にあり今後とも飛躍的な会員数の増大は見込めないと予想されます。それ故に積極的な拡大の努力をしなければ確実にメンバー数の減少につながり、JC運動そのものの縮小を余儀なくされます。青年会議所では会員数の減少にかかわらず事業規模・運営固定費は年ごとに増加傾向にあり、その組織（役員定数等）も会員数の減少に即時に対応できにくい種々の制約があります。各会員会議所の今後数年にわたる卒業者数や退会者数を予測すれば、また今後の発展を展望するならば会員拡大の必要性や重要性は自ずと明

確になるはずです。

また、青年会議所を取り巻く環境の変化に伴ってJC運動そのものも自己革新していく必要性があります。まちづくりを真剣に考え、幅広いJC運動を展開していくためには広く会員を求め、より地域に密着した青年会議所の存在を心がけてゆかなければいけません。

卒業制度のあるJCでは、5年ほどすればLOMの中核をなしているメンバーの大半が入れ替わる組織状態となっています。その中では会員拡大という意識をよほど強く明確に持ち続けなければ、すぐに意識は薄れ、なくなってしまうです。

会員拡大を推し進めるには、意義・目的・必要性を常に全メンバーが意識し続けることが大切です。

## ●会員拡大の考え方

### ○LOM全体として取り組もう

1. 理事長が拡大の必要性をうたおう。…拡大は立派なJC運動です

2. 拡大委員会を設置しよう。…拡大担当室長や委員長はLOM全体の事業であることを認識して活動しよう。

3. 拡大の目標を設定しよう。…その年度年度の世相などを考慮し具体的な数値目標を立てよう。

4. 新入会員の受け入れ体制を整えよう。

5. 拡大委員長が変わっても拡大は継続…機が熟すまで待とう。一事業として行おう。

### ○担当委員会はこのようにして取り組もう

1. 情報は広く多く集めよう。

2. 年当初の通常例会で拡大の計画、目標、方法、入会案内などについて検討しよう。

3. 拡大委員会が率先して活動しよう。

### ○会員個々はこういう方法で情報を集めよう

1. メンバー・OBに協力を求めよう。(メンバー・OBに新入会員紹介者の依頼文と紹介者カードを郵送する)

2. 地縁、血縁、同窓生にお願いしよう。

3. 各団体、各営業所、大学、小中高幼稚園までの名簿を活用しよう。個人情報に注意。

4. 業界のコネクションを活用しよう。

5. 町内、商店会などの身近かなところを見直そう。

6. 情報を見落とさないようにしよう。(「あいつは駄目だ」という先入観を捨てよう)

### ○新入会員は拡大の卵だ

1. 新入会員は新しい人脈をLOM内に持ち込んでいる。

2. 世代は変わりつつある。(現役メンバーも年をとれば若い世代との繋がりが希薄になる)

3. 新入会員の友達を蔓式に入会させよう。



4. 「先輩への義理入会」から「友達感覚入会」へ。

○OB会員はJCの良き理解者だ

1. OBを煙たがってはいないですか。
2. OBの人脈を大いに利用して、紹介と口添えを頼もう。
3. OB会に多くのメンバーが出席しよう。
4. OBに危機感を訴えよう。
5. OBに子息はおられるか、年齢はどうかという点に注意を払おう：

○サラリーマン会員の拡大はこうしよう

1. LOMとして法人会員制度の導入を検討してみよう。
2. 企業からの会員派遣を思い切って打診してみよう。  
(企業は各種事業への参加に積極的です)
3. JC活動を通じたLD, CDの体験が企業にもフィードバックできることをアピールしよう。
4. 「サラリーマンだから…」という先入観を捨てよう。
5. 訪問時間帯等、相手の立場を尊重しよう。
6. 日頃からJC事業と企業との関係を心掛けよう。

○女性会員の拡大はこうしよう

1. 勧誘には女性メンバーを連れていこう。
2. 複数の女性の同時入会を勧めてみよう。
3. 女性会員の活動事例を生き活きと伝えよう。
4. 入会後の配属を配慮しよう。
5. 地域の女性グループとコンタクトをとろう。
6. 産休制度、託児制度等、活動しやすいLOM体制を整備しよう
7. 現役女性メンバーが同性会員を勧誘したくなるようなLOMの雰囲気づくりを心掛けよう。(男性だけの世界ではない)

会員拡大をするためにはこれらのことをメンバーが十分に理解し、各々のLOMにあった方法を選んで当たり前のことを当たり前に確実に実行することが、最も重要なことと言えます。

会員拡大を行ううえで常に根底に流れている精神は、あなたの青年会議所に対する情熱であり、それをどれだけ伝えられるか、ということです。全員参加型の拡大とは、そのLOMのメンバーがJCにどれだけ熱い思いを抱いているかという集積の一つの形であり、その意味においてLOMの充実と会員拡大の成否とは一体であると言えるでしょう。

●協働とは

★協働とは

「協働」という言葉は、もともとは行政学の用語で、アメリカの政治学者が「地域住民と自治体職員が協力して自治体政府の役割を果たしていく」という概念を表す言葉と

して造語した”Coproduction”（co「共に」、production「つくる」）が語源であり、それを日本語に置き換えて”協働”という言葉当てはめたとされています。その意味は、同じ目的のために協力して働く、行動するということが、まちづくりにおける協働（協働のまちづくり）とは、市民（NPOを含む）と行政が相互の理解と信頼の下、目的を共有し、連携・協力して地域の公共的な問題の解決を目指すことです。

### ★協働のまちづくりの必要性

近年、地方分権が進められこれまで国が行ってきたさまざまな事務や権限が地方へと移譲され、自治体として自主的なまちづくりが可能となる一方、各自治体が自らの決定と責任でまちづくりを進めることが強く求められています。

しかし、厳しい経済情勢や情報化社会の進展、市民ニーズの多様化・高度化などを背景に、これまでの行政主導によるまちづくりでは、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進めていくことが難しくなっています。そこで、そこに暮らす人々が本当に望む「まち」を作っていくためには、市民参加による協働のまちづくりがどうしても必要となっているのです。

「協働」において予測される効果等

#### 1. 社会貢献等の機会の拡大

2. 社会貢献や自己表現の意欲を生かす機会が拡大することにより新たな連携による生きがいの発見など、心の豊かさの向上につながっていきます。

#### 3. 市民が主体となる社会の形成

協働が地域社会の中で、理解と関心を得ながら展開されていくことにより、行政の意思決定に積極的に参加していくこととする「自治」の意識が高まり、自治力(市民力)の育成効果と市民が主体となった社会の形成が図られます。

#### 4. 新たな雇用機会の創出

事業展開の多様化が図られることにより、地域社会の中で新しいマーケットが開拓される契機となる可能性があり、新たな雇用機会を生み出すなど、地域社会の活性化が期待できます。

#### 5. 市民への効果

協働による市民の公共への参加により、より細やかなニーズに応える行政サービスが可能になり、またそれによって行政規模の適正化が図られることでの減税の効果、契約を前提とすることによる目に見える行政施策や情報公開の促進などが考えられます。

(\*)NPO法人

非営利組織という意味のNon-Profit Organizationの頭文字を取ったもの。このうち特定非営利活動促進法に基づい

て、所轄庁の認証を受けた団体が「NPO法人」です。環境や福祉などの広い分野で、かつ主として特定の社会課題の解決を使命とした活動を継続的に行う市民活動団体です。

### ●総務財務的事務作業の心得

- ・ 入会年度の浅いメンバーが事務局に入室する場合、また電話をする場合、所属委員会と名前を述べる。（事務局員が顔を知らないとな審者と間違われます）

- ・ 商工会議所の部屋の取り方について、事務局を必ず通すこと。当日の部屋取りは商工会議所の都合もありしないこと。キャンセルも必ず事務局に連絡する。出向関係の部屋取りも事務局を通す。その場合は部屋料金が発生します。本会計の雑収入で処理をします。

- ・ 担当委員会は例会、義務出席会合の出欠表およびアテンダンス名簿を速やかに事務局に提出すること。選考委員会や褒賞関係の資料づくりに必要なため、原本を事務局で保管する。

- ・ 例会日、その他会議の変更は速やかに事務局に連絡する。

- ・ 各種団体会議の出欠は速やかに事務局に連絡する。事務局から諸団体に連絡する。会議出席記録を総会資料に載せるため。会議に出席するとお金が貰える会議がある。本会計に雑収入として計上していますので、事務局に持っていくこと。

- ・ 事業の案内文などで問い合わせ先を事務局にする場合、事前連絡をし、事務局員に事業の説明をする。

- ・ 外部の方と待ち合わせ先を事務局にする場合、事前に事務局に連絡する。

- ・ 事務局員在室の場合、捜し物、分からないことは事務局員に尋ねること（無視して勝手に探し回らない）

- ・ 例会、事業等終わった後、備品を元の場所に片づける。余った資料等は捨てる。事務局にそのまま放置されると事務局が汚くなる。事務局で判断できないため勝手に捨てることができません。

- ・ 財務審査会終了後の書類は支払いのため事務局員机の上に置いて下さい。講師謝礼は源泉税が発生し、支払調書を講師に渡さなければならないため、委員会で立て替えしないこと。

- ・ 事務局立替金は早急に返金すること。

- ・ 登録料立替の場合、名簿を提出すること。個別請求をかけるため。

- ・ 担当事業で新聞掲載がある場合、事前に事務局に連絡して下さい。

- ・ 理事会担当委員会は、保管しなければいけないので、理事会資料を年度末にCDにおとして事務局に持って

くること。

- ・ 選考委員会の資料もしっかり綴る。

## ●メールのマナー

『インターネット』というコンピュータネットワークは公共の資源である。したがって、そこにはネットワーク利用者が互いに尊重し守らなければならない慣習やマナーが存在する。

- ・ ウイルス対策をする

対策しないとウイルスに感染して、メーリングリストに参加している人にウイルスメールをばら撒いたりしてしまう危険性があります。また、ウイルスは発信者が気づかないうちに発信され、ウイルスメールは発信者のアドレスを詐称していることが多いので、感染していてもなかなか気づかないのです。

ウイルスを防ぐためにこうしましょう

1. ウイルス対策ソフトをインストールし、（パソコンに最初から入っている場合も多い）
2. ウイルスパターンファイルを定期的に更新し、（自動設定にすると良い）
3. ウィンドウズアップデートを定期的に行いましょう。（自動設定にすると良い）

3つのうち、一つでも抜けるとウイルスに感染する危険性がありますので、必ず、3つとも実行して下さい。

- ・ アドレスは正しいですか？

インターネットでのあなたのメールのアドレスは、自動的に付くものではなく、メールソフトの設定が「FROM:」というコマンドに反映されるんです。ですから、メールソフトでの設定を間違えていると、「返信しようと思ってもできない」ことになってしまいます。

- ・ 署名を入れよう

メールの最後には、必ず署名を入れるようにしておいてください。

署名は、メールソフトによっては自動で入れる設定ができます。

署名がないと、メールを出した相手の名前がわからなくて困りますから。

- ・ 相手の名前をきちんと書こう!!

本名であれ、ハンドル名であれ、名前を間違えられて喜ぶ人はいません。相手の名前をきっちり確認しましょう。漢字の変換を間違えてませんか？大文字小文字も合ってますか？

- ・ あいさつをしよう!!

メールは「手紙」の一種です。知らない人にメールを出す場合のマナーは、知らない人に手紙を出す場合とそれほ

どかわりませんが、手紙ほど丁寧に時候のあいさつなどを書く必要はありません。しかし、「はじめまして」「こんにちは」など、一言でかまわないので、あいさつがあった方がよいです。口調は、そんなにバカ丁寧にする必要はないですが、最低限の礼儀（語尾が「です」「ます」調程度）でいいと思います。

また、最初に自分の名前を名乗りましょうね。

・相手に無断でメールは公開しない/メールアドレスをむやみに広めない

メールというのは、親書ですから、書いた人に無断で公の場（商用ネットワークの会議室、インターネットの掲示板やホームページ）などに書き込みをしてはいけません。

自分としては、相手ひとりが読むものだと思って書いたメールが、いきなりたくさんの人目に見えるところにさらされたら嫌ですよ、普通は。

もうひとつ注意しておくべきなのは、複数の方に同じメールを送るときに、あて先指定の（TO:もしくはCC:）でいくつものアドレスを指定してしまうと、そのメールを受け取った人に「誰にメールを送ったか」が全部分かってしまいます。全員が仲のよい友達なら問題ないですが、よく知らない相手に自分のメールアドレスを晒すことを嫌がる人は多いです。ですから、（BCC:）で送り方を覚えるまでは、ひとりずつに一通ずつ送るようにしましょう。

・改行幅は？

何文字で改行すれば読みやすいか？というのは難しい問題です。それは、使っている人のソフトによって変わるからです。

改行も入れずにずっと長い文章を書くと、そのまま横にずらっと表示してしまうソフトもありますし、返信などで引用されることを考えると、36文字程度で改行した方がよいのではないかと思います。

・句読点を打とう

句読点の全くない文章は、非常に読みづらいです。きちんと打つようにしましょう。ただし、打ちすぎでも読みづらくなりますから、ほどほどに。句読点は、「,」「.」よりは、「、」「。」の方がディスプレイ上で読みやすい（句点、読点の区別が付きやすい）ので、オススメします。

・文章は段落わけしよう

内容がかわるごとに、文章も改行してやると、意味が分かりやすくなります。

また、大幅に話題が変わる場合は、一行あけてやると、読みやすいです。

・返信はできるだけ書こう

依頼や質問などのメールが来たら、すぐには返事ができなくても、とりあえずメールが届いていることだけでも相手に伝えておいた方が親切です。でないと、相手はメールがちゃんと届いたのかどうかもわかりません。

・添付ファイルは大きさを考えて

添付ファイルを使えばコンピュータ上で扱うどんなファイルでも簡単に送ることができます。時間もお金もあまりかけずに、簡単にデータをやりとりする手段として活用している方も多いかと思います。しかし、何でも送れるからといって、何でも送っていいというわけではありません。

特に、添付ファイルの大きさは重要で、あまり大きなファイルを送ると、自分が送るときにも時間がかかるし、相手が受け取るときにも同じくらい時間がかかります。ですから、あまり大きなファイルを送ると迷惑になります。どうしても送る必要がある場合は、あらかじめ相手に了解を取っておくなどの対応をとっておきましょう。

メールサーバーの個人用領域はだいたい5～10MBぐらいになっています。メールサーバによっては負荷を押さえる為に受け取るメールのサイズを制限（1MB程度）しているところもありますから、それ以上の大きなファイルを送ってもエラーになってしまいます。メールを送る前にそれらの制限事項の有無を確認しておきましょう。

・最後に

メールを読むのは、結局、人間です。コンピュータの向こうには、人がいるのです。そのあたりを考えて、日常的なレベルで十分ですから、メールを読む相手の人に思いやりを持ってくださいね。

### 3. JC語録

#### ●JC内部におけるコミュニティづくり

JCの組織の中で、限られた人としか話さないのではもったいないではないか。こんな事を言ったら笑われるのではないか、こんなことを聞いたら軽く見られるのではないか。そんな心のわだかまりがJCマンを沈黙させる。これではなんの為にJCに入ったのかわからない。変なプライドを捨てて、誰とでも伸び伸びと話せる様になりたい。

では我々はいつ、どこでJCについて語り合えばよいのか。例会のような形式化された場での話し合いは不可能だ。例会は先輩、後輩の意見を聞く時間も発言する時間もない。委員会も事業についての話し合いと雑談で終始する場合が多い。

一番必要なJCについての根本的な話し合いはどこでなされるのか。二次会でやればいい。話し合いの場は、ただ待っているだけではやってこない。自ら工夫して、楽しく

創り出す以外に方法はないのだ。また、それはキャリアのあるメンバーの役目だろう。今までJCで得た知識や体験を若いメンバーに話して欲しい。それが次代を担う世代への最高の贈りものではないか。リーダーはまず自分の失敗談を語ろう。メンバーの心を解きほぐそう。活発に意見を引き出そう。20歳から40歳までのメンバーが、みんなJCについて話したがっていることに、一日も早く気づいて欲しい。

## ●JCと義理人情

「義理を欠いては世間は渡れぬ」と言われるように日本人にとって「義理」と言う観念は、非常に強い強制力を持っている。不義理をした者は仲間からはずされ誰からも相手にされなくなってしまう。この「義理」とは本来「人として行う道」という使われ方から、最近「交際上などの関係からいやでも他人にしなくてはならない事」という意味に変わって来た。現在JC内部でも後者として使われる場合が多い。それゆえ合理主義を身につけた最近の若者にはこの観念は通用しなくなっている。彼等にとっては、自分にとっての価値を見出せない事に対しては絶対受け付けない。

しかし合理性を身に付けたとはいえ、本人に変わりはない。彼等も「世の道理」はわかまえている。いたずらに強制するのではなく、一つの物事に対して、最初から順序立てて話せば納得してもらえるはずである。

要するに「義理人情」を元の意味合いにおいて使うべきで、言ってみれば「新しい義理人情」によるリーダーシップを我々は身につけるべきである。

## ●運動と活動

普段、何気なく使っている言葉に「JC活動」と「JC運動」がある。JC活動とは、展開する事業そのもの(言わば、運動の為の手段)を言い、JC運動とは、一定の思想やポリシーに基づき、目的意識を持って継続的に行動することを言う。言うなれば“明るい豊かな社会を築き上げよう”と標榜しているJCの存在自体がJC運動と言えよう。

我々はいつの時代にも、JC運動の本質を普遍のものとしてとらえ、確固たる運動の為の指針を持ち続けていなければならない。間違ってもJC運動に名を借り、徒らに組織運動や人事を操るある種のJC活動に大きなエネルギーを割くことは、本末転倒と言わざるを得ない。確かに我々の年代が、組織を知的遊戯の実践の場としても遊ぶことは、面白かる。然し、内憂外患の今日、JC運動に虚構や虚栄は無用である。初心にかえれとは、創始の精神を絶えず見直し、地に足のついたJC運動をしようとするに外ならな

い。この組織を支え、維持して行く上で最も大切なことは、会員の参加意欲をかきたてる運動がなければならないことである。

## ●されどJC

「たかがJC、されどJC」と言う言葉が何気なく使われている。つらつら考えるに、なかなか含みのある言葉である。意味あいには、「たかがJCと云う組織内の一事で、失敗してすべったからと云って、それほど気に留めることはなからう。しかしその反面、JCと云う組織と影響力には、あなどり難いものもある」一体JC運動と云うボランティア活動は「たかが」なのか「されど」なのか、どちらの姿勢に重きを置いて為すべきなのだろうか。おそらく大多数の会員は、新人会員として入会した時点では、「たかが」などと不遜な考えを持って入会して来た人は無からう。明確な目的意識は持たないまでも、自分なりの目的や、ある種の期待感を持っていたはずである。

それが、時の経過と共に、「たかがJC」になってしまう会員が多すぎる。たかが、たかがでは、組織運動は成り立たなくなってしまう。少数の理事がいかにか声高に、されど、されどと叫んだところで多勢に無勢である。

さて、そこで、どうすれば多くの会員が「されど」側に参入してくるかであるが、一つには、指導者のリーダーシップにある。そして、何よりも大切な事は、会員の参加意欲をかきたてるJC運動がなければならない事である。JC運動とは、「魅力、共感、情熱」だと。単純明快である。「参加して楽しいJC、参加して充実感のあるJC運動」を誰もが求めている。

## ●JCと仕事

JCと仕事はどちらを優先すべきか?それは仕事で、従業員の目もあり、申し訳けが立たないといったナンセンスな言葉を時々耳にすることがある。

JCとは、能力を高める場であり、企業とは能力を発揮する場である。したがってJCへの参加により、開発された能力を企業で活かし、企業活動により得られた金を、JCに参加する事により、よりよい地域社会づくりに還元していくのである。

地域社会と企業との関わりを見るならば、地域社会が発展してこそ企業の発展があるのである。しかし、目標達成の為には金と時間をかけ、自己の成長と能力開発をしていかなければならないのも事実である。そこには、従業員とのコミュニケーションがポイントとして挙げられる。自分の能力を開発してきた事を皆にフィードバックし、それを企業の発展に活かす、その事により地域社会も又、豊かに



なる事を理解してもらう事が重要である。その意識の中より、自然と「JCに行って勉強してきて下さい。」といった参加意識が生まれてくるのである。

## ●JCの目的

JCの最終目的は、社会の開発と個人の開発である。そしてJC運動とは、その社会を開発する諸事業の実践過程を通じて、自己の訓練をするところで、それは自分のために行う運動である。自分の生活をよくするという事は、自分の地域社会(コミュニティ)がよくならなくては達成されない。自分のためにする運動とは、結果的には自分の地域社会をよくするための運動でもある。社会の開発とは市民の「考える質の向上」をすることである。つまり、そのまちは「住んでいる市民レベル」以上には、よくなれないということを忘れてはならない。JCが常に社会の中で明日を維持されるリーダーとして市民を動かし、新しい社会を創造し、開発してゆくためには、自ら市民として社会開発の実践の場を通じて個人を開発することが必要である。JCの1番関わり合いのある所は自分の住んでいるコミュニティであり、さらに大切なことはその中でまちの人々と話し合う場を作ることである。そしてコミュニティとともに行くプログラムこそ、よいプログラムであるといえる。また、コミュニティの人の意見を聞くときには、JC自体の考え方がしっかりしていなければならない。いくら社会の開発といっても、住む人間が開発されなければそれは開発ではない。人間の開発がなければ社会開発は不可能なのである。

## ●JCと家庭

JCと家庭において必要な事は、例えば今日この会議で話し合った事を家に帰ってから話すかどうかという事である。自分がJCにおいて、何の為に何をしているかということをも妻や子供に理解させる事が必要である。

家庭における話題で注意すべきことは、

1. 人から伺った魅力に富んだ積極的な前向きな話をする。
  2. 自分の社会生活の日常体験の中で“ためになったこと”“感心させられたこと”“良かったこと”など人生観にプラスになったことを積極的に話す。
  3. 実行可能なことは良く話し合っ進めるように語りかける。
  4. うわさ話をしない。
  5. いやだった事は話さない。話をして相手が戸惑うことは話さない。
- ということである。

家庭における子供の教育についても本気になって、我々はしているだろうか。我々は何のために教育するか、という事から考えなければならない。教育とは毎日の自分の生活行動の中で行動してみせるのが真の教育である。

## 4. JC用語

### ●JC用語

#### ①JC

JUNIOR CHAMBERの頭文字をとったもので青年会議所の意。

#### ②JAYCEE

青年会議所会員個々人のこと。

#### ③JCI

JUNIOR CHAMBER INTERNATIONALの頭文字をとったもので、国際青年会議所の意。各国青年会議所の連絡・統合・調整機関で、本部はアメリカ・フロリダ州のコーラル・ゲイブルズにある。

#### ④NOM（ノム）

NATIONAL ORGANIZATION MEMBERの頭文字をとったもので、国家青年会議所の意。例えば、日本青年会議所は、国際青年会議所の中の1NOM（国家青年会議所）である。

#### ⑤LOM(ロム)

LOCAL ORGANIZATION MEMBERの頭文字をとったもので、国家青年会議所の中に属する各地青年会議所の意。現在、日本青年会議所の中には719LOM（各地青年会議所）がある。（2006年1月現在）

#### ⑥地区協議会

日本青年会議所としての事業計画・方針などを各ブロック及び各地青年会議所に伝達浸透させ、また一方では、各地青年会議所の事業活動・意見などを、日本青年会議所に報告連絡する為の機関である。

現在、日本青年会議所は10区分されており、10の地区協議会がある。尚、主な事業としては、各地区会員大会の主催がある。

#### ⑦ブロック協議会

日本青年会議所及び地区協議会としての事業計画・方針などを各地青年会議所に伝達浸透させ、また一方では、各地青年会議所の事業活動・意見などを、日本青年会議所及

び地区協議会に報告連絡する為の機関である。  
現在、日本青年会議所には50ブロック協議会があり、主な事業としては、各ブロック会員大会の主催がある。

#### ⑧認承認伝達式

新規に設立を承認されたJCに対し、日本JCからその認承認証が正式に伝達される時の式典である。

#### ⑨スポンサーJC

青年会議所未設立の地域の青年有志に働きかけ、設立を指導援護する青年会議所のこと。

#### ⑩シスターJC（姉妹JC）

国際青年会議所に加盟している国家青年会議所及び市単位、県単位又は各地青年会議所の相互間の親善と友好の為に、相互の交流を行なう締結関係を結んだ青年会議所のこと、姉妹JCともいう。

#### ⑪ワールド कांग्रेस

国際青年会議所が主催し、年1回開催される世界会議のことで、国際青年会議所の事業計画・予算の決定・役員選出・褒賞の授与・翌年度の開催地の決定などが行なわれるJCIの最高の意志決定機関(総会)である。

#### ⑫コンファレンス

主として特定地域(例えば、アジア・ヨーロッパ・北米等)の国際青年会議所に属する複数の国家青年会議所が参加する国際会議のこと。

#### ⑬京都会議

日本JCが毎年1月に、京都国際会議場で行なう会議のこと。年度の事業計画・予算の決定・事務引継ぎ等が行なわれる。

#### ⑭直前会頭・直前理事長

単年度制をとっているJCでは、日本青年会議所前年度会頭を直前会頭、LOMの前年度理事長を直前理事長と称している。

地区・ブロックでは、直前会長と呼ぶ。

#### ⑮シニアクラブ

日本JC・シニアクラブは、JC卒業生同窓会として相互の親睦を図るとともに、現役活動を陰ながら援助しようという目的で1960年に設立された。JC卒業生なら誰でも入会出来る。

## ⑩セネター制度

JC終身制度のことで、JC運動に多大なる貢献をしたメンバーをLOMが承認・推薦し、NOM及びJCIの承認を得てその資格一終身番号が与えられた終身番号は、会員の死後も永久に残るといふ名誉ある資格である。

## ⑪業種別部会

同業種に従事する全員の集いで、JC運動を縦軸とした場合、横軸として意義づけられている。現在、38の業種別部会がある。

## ⑫出向者

各地青年会議所より国際青年会議所・日本青年会議所・地区協議会・ブロック協議会へ役員や委員として出ていくメンバーのこと。

## ⑬JC PRESS

JCPRESS『we believe』は、まさにJCの情報誌であり全会員に配布される。

## ⑭セミナー

大学の教育方法の一つ。講師の指導のもとに参加者が集って、討議して進める共同研究のことで、ゼミナールともいう。

## ⑮シンポジウム

語源はギリシャ語といわれ、親しい者同志がなごやかに食事をする意である。ある大きなテーマを中心に多くの報告者によって各々の立場から関連したことが講演形式によって述べられる。この特徴は、討論のないことと、あらゆる立場からテーマについて浮き彫りにされるということである。討論は行なわれないが、各報告に対する質問は許される。

## ⑯パネルディスカッション

パネリストによる密度の高い座談会談である。多くの者が全員討議するかわりに数名のメンバーを選んでそのメンバー間で自由に討論してもらう形式である。

## ⑰ブレインストーミング

皆が集まって、あらかじめ議題を定めず、何人にも拘束されずに自由に自己の創造的アイデアを思いつくまに出していき、集団の集中的ディスカッションによって良い考えを発見・発展させようとする方法。(集団的創造力開発の方法)

#### ②4 KJ法

川喜田二郎氏によって開発された創造力開発の手法。紙切れ法とも呼ばれ、本調査に関連があるか否かの判断をしないで、ひたすら情報をカード化し、その後、ある一定の方法でこれを組み立て判断するという手法。例えば、グループごとに話し合い、全体会議で発表しまとめていく。

#### ②5 ロバート議事法

ロバート・ルールズ・オブ・オーダー。多数者の権利・少数者の権利・個人の権利・不在者の権利の4つの権利を基本的な原則として行なう会議運営の方法。

これは国連をはじめ、世界各国で採用され、国際青年会議所・日本青年会議所でも正式に採用されている。

#### ②6 コーディネイター

会議の際に、それまで出された意見を集約、調整し、会議を進行させる担当者。

#### ②7 アドバイザー

パネルディスカッションなどの討議会の時に、会議を進行させる為に助言を行なう講師のこと。

#### ②8 パネリスト

パネルディスカッションを行なう時に、各分野から出席する数名の意見発表者のこと。

#### ②9 CD

コミュニティ・ディベロップメントの略で社会開発のこと。

#### ③0 LD

リーダーシップ・ディベロップメントの略で指導力開発のこと。

#### ③1 MD

マネージメント・ディベロップメントの略で経営開発のこと。

#### ③2 LIA

リーダーシップ・イン・アクションの略で、LDが発展拡大したものである。

個人と集団の指導力を開発するプログラムで、実践指導力開発と邦訳されている。1968年のマルデルプラタ世界会議でカテゴリー(主要事業)No1プログラムに採択された。

### ③③ サマーコンファレンス

JCの主要テーマである「まちづくり」「国際貢献」「環境」を中心に、検討・研究する大規模なセミナーのこと。また、その検討・研究の成果を提言として発表している。93年まで続いていた青年経済人会議を発展させた会議でもある。

### ③④ カテゴリー

本来の意味は、同一性質のものが属する部類を指すが、国際青年会議所では、重点事業の項目のことをいう。

### ③⑤ 居酒屋道場

居酒屋の青春ともいわれ、酒を飲み交しながら今日のJC、明日のJC、未来の日本や世界を語り合う場。

### ③⑥ チャーターメンバー

各地青年会議所が設立された時に入会した初代会員の呼称。

### ③⑦ スリーピングメンバー

資格を持ち、活動が義務づけられているにもかかわらず、その活動及び例会・総会などにも積極的に参加しない会員のこと。

### ③⑧ アクティブメンバー

スリーピングメンバーの反対の意。全体の中の個人・個人であっての集団であることの自覚を持ち、そして責任を果し、社会開発と自己開発に挑戦し、活発に行動する会員のこと。

### ③⑨ アテンダンス

総会・例会・各会合に出席することをいう。そして出席の証しをアテンダンスカードと呼ぶ。

### ④⑩ エントリー

各LOMが褒賞獲得の為に・又は大会誘致等・の為に立候補申請すること。

### ④⑪ アジェンダ

理事会や委員会等を運営する時の式次第のこと。

### ④⑫ じゃがいもクラブ

現役メンバーとシニアによるゴルフ同好会。（全国のLOMで共通して使われる）

参考資料

1. (社) 日本青年会議所 「BIBLE OF JAYCEE」
2. (社) 日本青年会議所 「NEW JC」
3. (社) 富山青年会議所 「THE JD」
4. (社) 高岡青年会議所 セミナー資料  
講師 林 不二夫 先輩  
((社)富山青年会議所シニア)
5. 森本 年 「ひとりごと」